

## 日本臨床検査医学会 2013 年度 第 3 回理事会 議事録

日 時：2013 年 10 月 5 日（日）12：00～16：00

場 所：日本臨床検査医学会事務所

出席者：村田 満理事長、前川真人副理事長、矢富裕総務理事、北島勲会計理事、

宮地勇人、米山彰子、村上正巳、ペ谷直人、安東由喜雄、佐守友博、尾崎由基男、藤田清貴、野島孝之、渡邊直樹、本田孝行、和田隆志、田窪孝行 各理事

高木 康 監事（以上 18 名）

欠席者：横田浩充、賀来満夫、杉浦哲朗、康 東天 各理事、一山 智 監事（5 名）

会に先立ち、村田満理事長から挨拶があり、ペ谷直人 理事、本田孝行 理事を 議事録署名人に定めて理事総会の議事を進めた。

### I 報告事項

#### 1. 支部報告

各支部報告の 2013～2014 年度(一部 2015 年度)の支部例会・総会予定、支部地方会予定、支部所属の人事変更等について報告された。

#### 2. 各種委員会報告

##### 1) 編集委員会（宮地勇人 担当理事、村上正巳 委員長）

原著と経験・技術の区別をつけるために「経験・技術」を廃止し、2014 年 1 月 1 日より新区分「Letter」（文字数：原則組み上がり 2 ページ、著者名：5 名以内、英文抄録：約 100words、図表：2 枚以内、Reference：5 つ以内としすべて 2 段組みとする）を新設すること、今後の編集委員会企画トピックス予定が報告された。

##### 2) 教育委員会（北島 勲 担当理事）

2017 年から新専門医機構による専門医制度が始まるため、2014 年 3 月までに学会の基本研修プログラムを策定するよう要望があったため、8 月 14 日に教育委員会、常任理事、関連する委員長で臨時特別教育委員会を開催し、プログラム策定へのスケジュール、役割分担等を決定し、現在、基本研修プログラムを策定中であることが報告された。また、第 60 回学術集会（神戸）で、昨年同様「臨床検査を学ぶ若手医師の集い」（当会主催、日本医師会、臨床検査専門医会共催）を 11 月 2 日（土）18：30～20：30 に開催予定のため、参加者募集中で、現時点 10 数名の見込みであることが報告された。

##### 3) EBLM 委員会（村上正巳 担当理事）

9 月 16 日に第 2 回委員会を開催して、第 60 回学術集会で開催する EBLM 講習会に向けた内容確認と修正をしたこと、委員の多施設間での共同研究の状況説明と今後の共同研究に向けた課題整理と実施計画について検討を行ったこと、多施設間に蓄積された検査情報活用による共同研究をテーマに、3 大学(高知大、大阪大、山口大)における長期的な検査値変動解析と診断能解析などを実施し、学術集会シンポジウムで結果発表する予定であることが報告された。

##### 4) ガイドライン作成委員会（北島 勲 担当理事）

8 月 8 日に日本内科学会雑誌 12 月号の企画として臨床検査のガイドライン JSLM2012 を取り上げ、大学病院や一般病院の勤務医、開業医、研修医を交え座談会を行ったこと、第 60 回学術集会（神戸）11 月 1 日（金）15：30～18：00 に予定している委員会特別企画「臨床検査のガイドライン JSLM2012 の活用法」の打ち合わせを順次実施していることが報告された。

##### 5) 専門医・管理医委員会（北島 勲 担当理事）

第 60 回学術集会（神戸）で、11 月 2 日（土）18：30～20：30 に開催予定の「臨床検査を学ぶ若手医師のつどい」企画に参加することが報告された。

##### 6) 遺伝子委員会（宮地勇人 委員長）

コンパニオン診断薬の薬事承認と保険償還についての実態把握と課題解決（薬事審査要件等の見直しを含む）を目的とした臨床検査振興協議会医療政策委員会 WG-D の会議開催と検査の品質・精度保証の適正化に対する保険償還上のインセンティブ要件の設定等に関する検討内容について、遺伝子関連検査の検査精度確保、検査技術的に取り組む課題について検討予定であること、第 13 回国際人類遺伝学会開催要領が報告された。

## 7) 医療安全委員会（△谷直人 担当理事）

第60回学術集会（神戸）、11月2日（土）16：20～18：20にテーマ「臨床検査における個人情報の管理について」で医療安全シンポジウム（4演題）を開催すること、医療安全全国共同行動、医療の質・安全学会の会議等に参加したことが報告された。

## 8) 利益相反委員会（村上正巳 担当理事）

「医学研究の利益相反（COI）に関する指針」の最終案を作成したこと、日本医学会「医学研究に関する利益相反（COI）対応の現状についてのアンケートに回答したこと、第60回学術集会で、10月31日（木）に利益相反委員会を開催し、細則とCOI申告書式、Q&Aの作成について検討予定であること、11月15日（金）開催の「第4回日本医学会分科会利益相反会議」に委員長が出席予定であることが報告された。

「医学研究の利益相反（COI）に関する指針」の最終案が提示され、対象者として、当会顧問や外部からの委員会委員も加えるべきではないかという意見があった。理事会後、再確認し意見等を連絡頂くこととした。ただ、本指針を公開するには、細則、申告書様式等の制定、作成の必要があるため、委員会には早急の検討が求められた。

## 3. 第60回学術集会報告（神戸 2013/10/31(木)～11/3(日)）（矢富 裕 会長）

2013年10月31日（木）～11月3日（日）に神戸国際会議場において開催する第60回学術集会の確定した日程表が報告され、参加依頼、協力依頼がなされた。

## 4. 第61回学術集会報告（福岡 2014/11/22(土)～11/25(火)）（康 東天 会長欠席のため矢富 裕 総務理事）

2014年11月22日（土）～11月25日（火）に福岡国際会議場において開催予定であること、そして主なプログラムスケジュールが報告された。

## 5. 役員（理事・監事）選挙について（米山彰子 選挙管理委員会 委員長）

2014・2015年度理事並びに2014・2015・2016・2017年度監事の選出にあたり、改選対象人数、選挙要領、立候補資格、日程等について、そして選挙文書は評議員に郵送とメールで通知し、HPと臨床病理誌に掲載予定であることが報告された。

（選挙日程）公示：10月11日（金）、立候補届受付期間：10月25日（金）～11月6日（水）、選挙投票用紙発送11月15日（金）、投票締切12月9日（月）必着、開票12月10日（火）

## 6. 2014・2015年度各種委員会任期満了の委員長、委員交代の検討について（村田 満 理事長）

2014・2015年度委員会の継続、統廃合、委員会委員の構成などについては、次期執行部で検討することになるが、その際の参考のため、当会4.委員会細則（任期）第7条「委員長、副委員長、委員の任期は2年とし再任を妨げないが、引続き4年を超えてはならない。ただし、理事長が、継続の必要性があると認めた場合は、この限りではない。」に則り、本年度末で、現委員長、委員の在任期間が4年満了となる場合は、次期の委員長（評議員）、必要であれば副委員長、委員（会員）、必要であればアドバイザー、新規委員について、第60回学術集会に開催される委員会あるいは別途での検討依頼がなされた。

現在の委員会は、2011年度以降あらたに設置された委員があり委員会が増えている。そのため、現在の委員会の活動内容、状況、必要性などにより検討して委員会の統合、廃止等をすべきではないかという意見があり、各委員会自体でも学術集会時の委員会での検討を依頼し、結果を報告してもらい、それも参考に新執行部で検討することになった。

## 7. 日臨技からの「検査説明相談ができる臨床検査技師育成企画担当者講習会」共催依頼について（村田 満 理事長）

9月24日付日臨技からの文書で、12月6日～12月8日に開催される「検査説明相談ができる臨床検査技師育成企画担当者講習会」への共催団体としての要望があり、常任理事会で検討し9月27日付で賛同する旨回答したことが報告された。

## 8. 厚労省への臨床検査技師による微生物検査検体採取業務追加の要望書について（村田 満 理事長）

日臨技から厚労省への「チーム医療推進の支援」（臨床検査技師による微生物検査の検体採取業務追加の要望）についての要望書提出依頼があり、9月6日付で持ち回り理事会（メール審議）を行い、9月25日に全理事からの賛同を得たため、チーム医療WGで作成した要望書案を常任理事会で確認、若干の修正をし、9月30日付で厚労省医政局長宛てに送付したことが報告された。

## 9. 電磁的記録による決議について（村田 満 理事長）

実際に開催した理事会の決議要件は、定款 31 条 4 により「理事会の決議は理事の過半数が出席し、出席した理事の過半数の決議によってこれを決する。」だが、定款 31 条 5 「理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その議案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りではない。」となっており、理事の過半数ではなく全員の同意となっている。

当会顧問弁護士の古川俊治先生に確認したところ、書面あるいは電磁的記録での審議は、実際に開催した理事会とは違い議論することを省いているため、ハードルが高くなり、定款の解釈として「議決に加わることのできる理事の全員」つまり理事全員の同意がなければ可決決議ありとみなすことは出来ず、もし、条件を変えるのであれば定款の改定が必要となるとのことであった。

このため、持ち回り理事会の際には、必ず審議結果を回答するよう依頼がなされた。

## 10. その他

- 1) 臨床検査振興協議会広報委員会より、「11月11日は臨床検査の日」としての活動の一環として、日臨技が群馬11/17、東京10/26、京都10/26、兵庫11/2・3の場所、日程で実施する「全国検査と健康展」での臨床検査専門医による健康相談等への臨床検査専門医派遣依頼への協力依頼があった。なお、臨床検査専門医会から専門医の参加の依頼をしているとのことであった。
- 2) 厚労省で、医療機関でなくても薬局などで検査行えるように法改正が行われようとしている。検査を担当する学会としては、今後注視して、必要な意見、要望を行っていくべきとなった。

## III 審議事項

### 1. 2013 年度中間決算報告・2013 年度補正予算案・2014 年度会計予算案について（北島 黙 会計理事）

2013 年度予算、2013 年度中間実績、2014 年度予算案、そして 2013 年度補正予算案が提示された。

2013 年度中間実績は、1 月 1 日～6 月 30 日までの実績の収支報告である。

2013 年度補正予算案について以下の説明があった。

#### 1) 一般会計

- ・3/24 の理事会で、学術推進プロジェクト助成金を学会賞基金から支出するとなつたため支出を 0 円とした。
- ・2012 年度の一般会計の収支差額が約 680 万円マイナスであり、それが臨床検査のガイドライン 2012 費用の額とほぼ同額であったため、その金額を特別会計から補填すると、3/24 の理事会、定時社員総会で承認されたため特別会計から一般会計へ 6,740,727 円補填した。
- ・専門医更新料、管理医申請料、登録料、更新料の金額を確定できたので修正した。
- ・若手医師の会補助金は、日本医師会からの助成金が上限 30 万円であるためそれを追加記載した。
- ・委員会活動費用は、本年 9/30 までで 250 万円超あるため 300 万円に修正した。

#### 2) 特別会計

- ・一般会計への臨床検査のガイドライン 2012 費用補填分があるため、それを追加記載した。

#### 3) 学会賞基金

- ・収入に、学会賞基金への寄付金として河合忠先生からの寄付金 200 万円を追加記載した。
- ・支出の学会賞副賞が確定できたのでその金額に修正した。
- ・学術推進プロジェクト研究助成金の支出を追加記載した。
- ・3/24 の理事会で国際学会奨励賞受賞者 1 名が決定したため、国際学会奨励賞副賞を学会賞基金に予算立てし追加記載した。

2014 年度予算案については、前年度に準じて予算立てました。

以上の報告について、監事より、管理医更新料の予算立てについて、前年の実績をみると予算より 40 万円低い状態であり、次年度についてもそのような実績が予想されるため、2014 年度予算額を減額するのが妥当と思われること、外販収入についても 2012 年度決算、2013 年度中間から考えると、収入減が予想されるため予算案を減額し組み直しをするようにとの指摘がなされた。

また、理事会終了後、2014 年 4 月 1 日以降、消費税 8%への増税が実施されるため、それに該当する支出の項目について再検討するようにとの指摘があり、会計理事、事務局で検討して常任理事会、監事に確認することとなった。

## 2. 2013年度事業中間報告について（矢富 裕 総務理事）

2013年度中間の事業報告がなされ、承認された。

## 3. 2014年度事業計画（案）について（矢富 裕 総務理事）

2014年度事業計画（案）の説明がなされ、承認された。

## 4. 2014年度からの事業年度（会計年度）と委員会等の活動年度について（村田 満 理事長）

現在、事業年度（会計年度）は、1月～12月であるが、新定款、細則により、役員交代が定時社員総会後からとなり、ほぼ4月～3月となる。そこで、会計年度はこのままするが、委員会構成の検討は、新役員になってから検討されるため、これに併せて委員会等の活動年度は4月～3月とすることが実動にあっていと提案があり承認された。

## 5. 2014年度からの名誉会員・功労会員・社員（評議員）の推薦について（村田 満 理事長）

名誉会員、功労会員、評議員の推薦について、それぞれの資格要件について確認され、以下の通り、名誉会員、功労会員、評議員会員として承認された。

1) 名誉会員として熊坂一成先生、土屋達行先生、高橋伯夫先生、小出典男先生の4名。

2) 功労会員として関東・甲信越支部から青木芳和先生、大澤進先生、川合陽子先生、溝上雅史先生、宮哲正先生の5名、近畿支部から岡部英俊先生、野崎修先生の2名、中国・四国支部から新見道夫先生、服部幸夫先生の2名、九州支部から大田俊行先生、山根誠久先生の2名、合計11名。

3) 評議員として、北海道支部から赤坂和美先生の1名、東北支部から長沢光章先生の1名、関東・甲信越支部から下澤達雄先生、田中朝志先生、東田修二先生、中西邦昭先生、古田耕先生の5名、東海・北陸支部から小林礼先生、酒井佳夫先生、仁井見英樹先生、村田哲也の4名、近畿支部から坂本秀生先生、茶野徳宏先生、中町祐司先生、日野雅之先生、古田眞智先生の5名、九州支部から内海健先生、末岡栄三朗先生、手嶋泰之先生の3名、合計19名。

なお、佐守友博先生は名誉会員へ推薦されたが、新細則附則により、あと2年、理事任期があるため、正会員として理事を続けて、任期終了後に名誉会員として推薦することとなった。

## 6. 日本臨床検査医学会と日本医学検査学会学術集会の同時期開催について（村田 満 理事長）

2016年8月末から9月初旬に神戸国際会議場で、IFBLS World Congress、日本医学検査学会学術集会が開催予定である。当会学術集会も同時期の開催を検討してきた。日臨技-JSLM 合同未来構想 WG より、同時期、同会場で当会学術集会を開催する場合のメリット、デメリットについて検討した報告があり、同時期開催の意義が大きいと判断し同時開催を決定した。実際の開催方法については、諸団体との審議することとなった。

## 7. 第63回（平成28年度；2016年）学術集会長の推薦について（村田 満 理事長）

2016年度の学術集会は、IFBLS World Congress、日本医学検査学会学術集会との同時期開催の方向であることを明らかにし推薦を募ったところ、近畿支部より、小柴賢洋教授（兵庫大学）の推薦があり所信表明が提示され、承認された。

## 8. 臨床検査専門医研修プログラム作成に当たっての確認事項について（村田 満 理事長、北島 勲 担当理事）

新専門医制度研修プログラム整備指針に基づいた臨床検査専門医研修プログラムの作成にあたり、教育委員会では決定することができない事項について、理事会への検討依頼があった。

1) 研修期間を3年と定める。（機構の基準に準拠）

⇒妥当となった。

2) コンサルテングレポートは、各領域（「管理学と検査情報学」以外）のドクターコメントを最低1回とし、トータルで36回とする。精度管理の分野は別個、内部精度管理、外部精度管理の評価（検印で証明）を12回以上行う。  
⇒限られた分野であり、そして、コメントすることが可能であり実際に必須とするのであれば、雛型を作成する必要があるのでないかとなった。

3) RCPCは3年間で18回（年間6回）とし、施設独自のものを最低年間1～2例実施すること（自施設例を最低3例含める）。

⇒RCPCの提案された回数については、実現可能な回数の3年間で9回（年間3回）とすること、そして、学術集会あるいはその他でも企画してeラーニングできるようなシステム作りも必要ではないかとなった。

4) 原著論文（症例報告を含む）または学会報告3編以上、筆頭著者1編以上。

⇒妥当となった。

## 9. 「臨床検査のガイドライン JSCLM2012」の無料ダウンロードについて(村田 満 理事長、矢富 裕 総務理事、北島 勲 担当理事)

ガイドライン作成委員会より、臨床検査のガイドライン JSCLM2012 発行から 1 年が経過すること、また、内科学会雑誌で臨床検査の特集で本ガイドラインの紹介を兼ねた座談会があり 12 月号に掲載される。その際に、内科学会会員に閲覧して頂ければ広報の良い機会となるという理由により、2014 年 1 月から無料ダウンロードを実施したいとの要望があった。

これについて、理事より、先の審議事項の会計収支報告でも収入が減っていること、このガイドライン作成にはかなり経費がかかっていること、前の 2009 年度版がまだ web 版で販売している状態であり、一般公開するのであれば前回の版として、2012 年度版はまだ販売を続けて収入を得て、次回の改定後に 2012 年度版を一般に公開すべきではないかということ、すべてを掲載するのではなく概要版のみの掲載とすること或いはポケット版のみを掲載すること、web 掲載はするが印刷はできないようにすること、項目毎に広告を取り分類別に閲覧できるようにすることなどの意見があった。

これらの意見を参考に委員会で再検討して、必要であれば、再度、理事会に提案して頂くこととなった。

そして、臨床検査のガイドラインへの改良点としてイラストを入れて分かり易くすれば、教科書として使用したいとの意見があり、今後、作成する際の参考とすることとなった。

## 10. 細則改定に伴う評議員（社員）再任での必須条件について(村田 満 理事長)

新細則によると、5 年毎の評議員再任申請の際には、社員総会への 2 回以上の出席が必須条件となったことについて、どのように対応するか検討した。

以前の社員総会への参加については、登録を行っておらず把握できること、そして、細則改定以前に遡っては問うことはできないため、実際にこの単位が必要となるのは 5 年後となった。

単位取得(必須条件)に関しては、評議員に通知する必要があるとなり、評議員へ通知することとなった。

ただ、社員総会の参加回数が 2 回は少なすぎるとの意見があり、定時社員総会と臨時社員総会併せて 3 回とするのが妥当ではないかとなり、新定款・細則への評議員からの意見も併せて会則改定委員会で再検討することとなった。

## 11. 消費税増税での臨床病理誌等の価格について、年会費について(村田 満 理事長、北島 勲 会計理事)

2014 年 4 月 1 日より消費税 8% の増税が決定したため、当会臨床病理誌の価格についてもそれに従った消費税での価格とする予定であり、価格について検討した。

月刊誌 (4~12 号) は、2,100 円+消費税=2,268 円、抄録 5,000 円+消費税=5,400 円とすることで承認された。

今後、当会の支出が増税により増えしていくことが予想されるが、会費値上げについて、2014 年度の値上げはせずに、2014 年度の収支等を確認し、会費を上げる必要があれば、検討を始めることとなった。

## 12. 各種契約更新について (村田 満 理事長)

2014 年度の下記各種契約について、従来通り継続して契約することが承認された。

(株)宇宙堂八木書店：臨床病理誌制作委託、事務委託

古川俊治先生：顧問（弁護士）

蛤谷会計事務所（蛤谷國男先生）：顧問（会計）

克誠堂出版(株)：外販委託

(株)東広社、(株)大矢商会：広告募集委託

## 13. その他 (矢富 裕 総務理事)

今後の理事会、定時社員総会日程の確認を行った。

2013 年度第 4 回理事会：2013 年 12 月 14 日（土）正午～

2014 年度第 1 回理事会（旧理事）：2014 年 3 月 29 日（土）11：00～12：30

2013 年度に係わる定時社員総会：〃 13：00～14：00

2014 年度第 1 回理事会（新理事）：〃 14：00～15：00

新旧理事懇親会：〃 15：00～16：00（予定）

※2014 年度の予定は、時間が多少変更になる可能性はある。

### 懇談事項

・学術集会への当学会からの補助金について、今後減額しても学術集会を実施できるような体質にすることが提案された。

・検体管理加算 IV について、都道府県により基準が違っており、返還を求められるケースがあるが、当会として情報を収集して、必要があれば、厚労省に何らかのアクションを起こすべきとなった。

V 閉会の挨拶（副理事長）（前川真人 副理事長）

前川真人副理事長より閉会の言葉があり本理事会は閉会された。

以上

議事録署名人

前川真人



本田秀行

